



福祉車両の貸出について



社会福祉法人塩釜市社会福祉協議会では、平成31年4月1日から市内在住の方を対象に福祉車両の貸出を行います。

本事業は、市民の皆さまからご協力いただいております「社協会員会費」を主な財源としております。本会としては、住み慣れた塩釜で安心して暮らせるためには、外出の障害となる移動支援並びにその負担軽減も必要と考え、今回事業として開始いたします。

具体的な利用方法ですが、車いすを利用する方や付添の方が、通院、公共施設、レクリエーション、温泉施設でのお泊りなどの時に利用できるというものです。

利用にあたっては、何点か留意いただく事項がありますが、ぜひご利用いただきますようお願いいたします。



貸出車両 1台

軽乗用自動車	ホンダ N-BOX	定員4名 *車椅子利用 時は3名	スロープ付き
--------	-----------	------------------------	--------

【予約と貸出方法】

1. 電話、社協窓口で利用する希望日を確認したうえで、予約の受付をいたします。
2. 予約受付開始は、利用希望日の1か月前（土、日、祝日などの場合は前日）からになります。
3. 申請は、利用日の3か日前までに窓口備付の申請書の提出が必要です。なお、申請の際には運転者の特定、運転免許証の確認を求めます。

【利用上の留意点】

1. 利用料金は無料です。
2. ガソリン代は自己負担になります。返却時は満タン返しになります。
3. 利用許可日が複数日になる場合は、車両の保管は自己責任になります。
4. 運転者は、交通法令順守で、常に交通事故防止に努めてください。
5. 利用者が交通事故に遭遇すると、次に待っている利用希望者に影響を与えますので、くれぐれも自損事故、もらい事故防止に努めて、安全運転を行ってください。
6. 申請目的以外での利用、転貸はできません。
7. その他本会の指示に従ってください。